審查決定報告書

建設企業委員会

令和5年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第16号ほか9件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月16,17,20日に委員会を開催し、慎重 に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下,審査の概要を申し上げますと,

1 議案第16号 水戸市市街化調整区域に係る開発行為等の許可基準に関す る条例の一部を改正する条例

本案は、企業誘致のさらなる推進に向けて、市街化調整区域において、工場、流通業務及び研究開発施設の立地を可能とする区域を指定するため、関係規定の整備を行うものであり、開発許可の対象業種や区域の要件について、誘致企業に義務づける環境保全対策等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「企業誘致のさらなる推進に向け、今後は対象業種や区域等の要件緩和についても検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款 (民生費)中建設企業委員会所管分,第4款(衛生費)中 建設企業委員会所管分,第8款(土木費)及び第11款(災 害復旧費)中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中 第8款(土木費)

本案について、第8款土木費では、狭あい道路整備の進捗状況について、交通安全施設の整備状況について、泉町周辺地区整備事業及び水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業における補助金の内訳について、レイクサイドボウル跡地駐車場の整備計画について、千波湖への試験通水による浄化効果について、緑化推進対策経費のうち報償費の積算根拠及び対象要件について、市営住宅の老朽化対策について、会計年度任用職員の配置状況及び職務内容等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「住宅整備事業においては、長寿命化改修工事とともに適切なリノベーション工事を行うことも検討し、市営住宅の空き室解消を図られたい」、「適正な職員配置の下、事業の着実な進行管理を行い、繰越明許費の縮減に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第29号 令和5年度水戸市水道事業会計予算

本案については、予定損益計算書において当年度純利益が令和4年度と比較 して減額となる理由等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成 多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算(第11号)中第2表継続費補正中第8款(土木費)

本案は、泉町1丁目国道50号上空通路整備事業の継続費を増額補正するものであり、増額の経緯等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第23号 令和5年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算、議案第38号 令和4年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算(第1号)についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか,議案第30号 令和5年度水戸市下水道事業会計予算,議案第37号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算(第4号),議案第40号 令和4年度水戸市水道事業会計補正予算(第2号),議案第41号 令和4年度水戸市下水道事業会計補正予算(第2号)についても,種々質疑応答を重ねた後,採決の結果,いずれも全会一致をもって,原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第16号,議案第19号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分,第4款中建設企業委員会所管分,第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款,議案第23号,議案第29号,議案第30号,議案第33号中第2表継続費補正中第8款,議案第37号,議案第38号,議案第40号,議案第41号

以上,原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和5年3月23日

水戸市議会議長 須 田 浩 和 様

建設企業委員会 委員長 綿 引 健